水島虹の訪問看護ステーション重要事項説明書(介護保険)

1.運営方針

当事業所は、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、その療養生活を支援し、心身の機能の維持回復及び生活機能の維持又は向上を目指します。また、多様な事業者と連携して、効率的なサービスが提供できるように配慮いたします。

2.事業所の概要

1) 事業所の名称及び所在地
名称:水島虹の訪問看護ステーション
所在地:岡山県倉敷市水島南春日町1番2号

名称:水島虹の訪問看護ステーション　サテライト玉島
所在地:岡山県倉敷市玉島柏島5209-1

2) 職員体制
管理者1名(訪問看護師兼務)
看護師7名以上
理学療法士等1名以上

3) 事業の実施地域
倉敷市　浅口市

4) 営業時間
月～土曜日:午前9時～午後5時
日曜、祝祭日と12月30日～1月3日は休業
受付窓口:所長　塚本　由佳
電話:086－440-4688
※ 尚、緊急・医師の指示・長期連休対応などで訪問の必要な場合はこの限りではありません。

3.訪問看護サービスの内容

① 病状の観察
② 主治医の指示に基づく医療処置
③ 日常生活の援助
入浴介助・清拭・排泄介助・食事介助・寝たきり予防・療養環境の整備など
④ リハビリテーション
⑤ 認知症患者の看護
⑥ ターミナルケア
⑦ 介護相談(介護方法、介護機器紹介・使用方法説明など)

4.理学療法士等によるリハビリの内容

① 自宅の環境に合わせた歩行訓練や生活動作の訓練
② 動きやすくなるための基礎訓練（筋力強化や関節可動域訓練）
③ 家族への介助方法の指導や住宅改修に関する助言

※ 理学療法士等による指定訪問看護（介護予防訪問看護）は看護業務の一環としての
リハビリテーションを中心にした訪問となっています。
理学療法士等と看護職員が連携し定期的な訪問を実施させていただきます。

5.利用料金（別紙参照）

※ 保険の負担割合によって利用料が異なります。
※ 特別管理加算・緊急時訪問看護加算・ターミナルケア加算・サービス提供体制加算については
区分支給限度基準額の算定の対象外です。
※ 尚、支給限度額を超える時は超過分を全額自己負担をいただく場合があります。
※ ご不幸があり、死後の処置をお任せいただいた時は別途13200円申し受けます。
※ キャンセル料・交通費についてはいただきません。

翌月15日前後に利用明細書を送付いたします。
お支払いは原則、口座引落しとなります。

6.訪問看護サービスの計画と作成

居宅サービス計画、利用者の希望、主治医の指示及び心身の状態に応じた訪問看護計画書を
作成し、説明すると共に交付します。必要に応じ居宅サービス計画の変更の援助も致します。

7.緊急時・事故発生時の対応

1）訪問看護実施中に利用者の病状の急変、その他緊急事態が生じた場合は臨時応急手当を
行なうと共に、速やかに主治医に連絡し、適切な処置を行ないます。
2）事故発生時は必要な措置を講じ、速やかに市町村、利用者家族、担当ケアマネジャー
管理者等に連絡を行ないます。
3）訪問看護の提供により賠償すべき事故が発生した場合、損害賠償を速やかに行ないます。
（当ステーションは訪問看護事業者総合保障制度に加入しています。）

8.非常時災害対策

1）災害状況によりできる限り利用者の安全確保をした上で、訪問を打ち切ることもあります。
2）実際に地震等の災害が発生した時は、各自ですべきことや避難方法、連絡方法などを
家族で話し合っておいて下さい。
3）災害のための緊急依頼は対応できません。
4）緊急、災害時において生命、身体の保護の為、利用者の安否情報を行政へ提供させて
いただく事があります。

9.虐待防止のための措置について

利用者の人権の擁護・虐待等の防止のための担当者を選任し、次の措置を講じます。

1）虐待を防止するための従業者に対する研修を年1回以上実施します。
2）虐待又は虐待が疑われる事案が発生した場合の対応方法の検討をします。
3）その他虐待防止のために必要な措置を行います。

10.利用者・家族の方の個人情報利用について

利用者が当事業所を円滑に利用されるために、必要に応じて同意の下に利用者・家族の
個人情報をサービス調整会議などに利用させていただきます。
業務上知り得た個人情報については、在職中はもちろん退職後も第三者に提供することは
ありません。

11.相談・苦情の対応

1）相談窓口にご連絡ください。
苦情処理にあたっては常に利用者の立場に立って対応いたします。
お困りの事がございましたら、ご連絡ください。
2）その他お気付きのことがございましたらお気軽にご相談ください。

【 相談・苦情窓口 】

常設窓口
水島虹の訪問看護ステーション
倉敷市水島南春日町1番2号　電話:086-440-4688　担当:塚本　由佳
窓口時間　月～金(土日祝日以外)　午前8時30分～午後5時

また、下記にもご相談いただけます。

・倉敷市介護保険課　電話　086-426-3343
窓口時間　月～金(祝日及び12/29～1/3を除く)午前8時30分～午後5時15分
・岡山県国民健康保険団体連合会　電話　086-223-8811
窓口時間　月～金(祝日及び12/29～1/3を除く)午前8時30分～午後5時
・浅口市高齢者支援課　電話　0865-44-7113
窓口時間　月～金(祝日及び12/29～1/3を除く)午前8時30分～午後5時15分

12.その他運営についての留意事項

1）利用者様・ご家族様を対象としたアンケートを毎年実施しています。
ご希望の方は閲覧することができます。　直近の調査日　2025年11月
2）サービス提供中に暴力行為、セクシャルハラスメント等があった場合はサービス提供が困難に
なりますので、ご了承下さい。
3）当事業所は看護学生等の実習受け入れを行っています。学生と同行訪問することがありますので
ご了承ください。
尚、不都合な場合はお申し出ください。

水島虹の訪問看護ステーション　サービス提供に関わる同意書

倉敷医療生活協同組合　　代表理事　　髙羽　克昌　様

水島虹の訪問看護ステーションを利用するにあたり、重要事項説明書に基づく説明を受け、
訪問看護事業の提供を開始することに同意します。

2026　年　　月　　日

〈 利用者 〉
住所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 印

代筆者 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（続柄　　）

【 代理人・家族連絡先 】

氏名	続柄（　　） 印
住所	
電話番号	

上記説明に対する同意に基づき訪問看護を提供させていただきます。

契約及び重要事項説明者
水島虹の訪問看護ステーション

氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 印

訪問看護開始日　2026　年　　月　　日

＜特別項目＞
☐ 緊急時訪問看護加算
☐ 看護体制強化加算Ⅰ
☐ 複数名訪問看護加算
☐ ターミナルケア加算

加算について説明を受け納得しましたので、提供を開始することに同意します。

〈 利用者 〉
氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 印

代筆者 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（続柄　　）

〈 代理人・家族 〉
氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（続柄　　） 印